

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は（旧）商法特例法により、監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	299,322	198,384
現金	65,462	67,698
預け金	233,860	130,686
コールローン	20	—
買入金銭債権	2	2
商品有価証券	3,274	3,329
商品国債	2,952	1,344
商品地方債	322	1,984
金銭の信託	21,494	22,996
有価証券 ※7	790,890	910,066
国債	371,760	495,672
地方債	46,159	43,585
社債	226,275	212,955
株式 ※1	52,421	71,368
その他の証券	94,273	86,484
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	2,539,494	2,595,733
割引手形 ※6	44,314	36,313
手形貸付	364,775	328,971
証書貸付	1,726,026	1,850,651
当座貸越	404,378	379,796
外国為替	6,668	3,696
外国他店預け	5,844	2,949
買入外国為替 ※6	50	157
取立外国為替	773	590
その他資産	22,939	33,771
未決済為替貸	154	203
前払費用	0	100
未収収益	3,869	4,316
先物取引差入証拠金	50	51
金融派生商品	779	10,951
繰越ヘッジ損失	1,897	891
その他の資産	16,187	17,256
動産不動産 ※9,10	29,283	28,737
土地建物動産	26,568	25,880
保証金権利金	2,715	2,857
繰延税金資産	45,158	39,631
支払承諾見返	32,318	29,663
貸倒引当金	△51,919	△55,502
資産の部合計	3,738,950	3,810,512

	平成16年度末 (平成17年3月31日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※7	3,383,326	3,379,790
当座預金	197,795	195,448
普通預金	1,474,902	1,541,387
貯蓄預金	59,910	60,849
通知預金	19,969	18,421
定期預金	1,499,456	1,482,964
定期積金	10,912	10,490
その他の預金	120,378	70,227
譲渡性預金	500	17,550
債券貸借取引受入担保金 ※7	103,299	84,060
売渡手形 ※7	36,700	95,200
借入金 ※11	14,000	26,000
外国為替	31	63
外国他店預り	5	44
売渡外国為替	17	14
未払外国為替	7	4
その他負債	17,373	29,293
未決済為替借	167	95
未払法人税等	274	322
未払費用	3,420	3,027
前受収益	2,866	3,198
給付補てん備金	4	2
金融派生商品	2,206	11,320
繰延ヘッジ利益	—	3
その他の負債	8,433	11,323
退職給付引当金	10,530	11,284
支払承諾	32,318	29,663
負債の部合計	3,598,079	3,672,906
(資本の部)		
資本金 ※12	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金 ※13	16,795	16,795
利益剰余金 ※15	19,469	22,225
利益準備金 ※14	510	2,648
当期末処分利益	18,959	19,577
その他有価証券評価差額金 ※15	11,082	5,061
資本の部合計	140,871	137,606
負債及び資本の部合計	3,738,950	3,810,512

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	81,942	88,276
資金運用収益	60,390	63,495
貸出金利息	53,204	51,850
有価証券利息配当金	6,780	9,642
コールローン利息	41	23
買現先利息	5	7
預け金利息	0	0
その他の受入利息	358	1,971
役務取引等収益	16,446	17,814
受入為替手数料	6,271	6,134
その他の役務収益	10,175	11,680
その他業務収益	2,425	4,131
外国為替売買益	1,180	1,023
商品有価証券売買益	25	—
国債等債券売却益	959	1,467
国債等債券償還益	7	—
金融派生商品収益	253	1,640
その他経常収益	2,679	2,834
株式等売却益	1,362	1,209
金銭の信託運用益	101	275
その他の経常収益	1,215	1,349
経常費用	64,633	64,441
資金調達費用	1,715	3,596
預金利息	1,679	3,133
譲渡性預金利息	3	12
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	3	10
売渡手形利息	0	2
借入金利息	24	432
その他の支払利息	2	4
役務取引等費用	5,236	5,562
支払為替手数料	1,095	1,068
その他の役務費用	4,140	4,494
その他業務費用	494	2,031
商品有価証券売買損	—	78
国債等債券売却損	494	1,953
営業経費	38,124	38,345
その他経常費用	19,062	14,906
貸倒引当金繰入額	13,839	12,985
株式等売却損	68	32
株式等償却	1,092	239
その他の経常費用	4,062	1,649
経常利益	17,309	23,834
特別利益	142	218
動産不動産処分益	98	172
償却債権取立益	44	46
特別損失	237	940
動産不動産処分損	237	206
減損損失 ※1	—	102
前期損益修正損	—	631
税引前当期純利益	17,213	23,113
法人税、住民税及び事業税	64	62
法人税等調整額	6,022	9,606
当期純利益	11,126	13,444
前期繰越利益	7,833	7,862
中間配当額	—	1,441
中間配当に伴う利益準備金積立額	—	288
当期末処分利益	18,959	19,577

	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
当期末処分利益	18,959	19,577
利益処分額	11,097	—
利益準備金	1,850	—
第一回第一種優先株式配当金	522 (1株につき6円62銭)	—
第一回第二種優先株式配当金	1,611 (1株につき15円00銭)	—
普通株式配当金	7,112 (1株につき19円00銭)	—
次期繰越利益	7,862	19,577

重要な会計方針

(平成17年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
動産：3年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,534百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(11,587百万円、代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債について繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は102百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

1. 貸借対照表関係

- ※1 子会社の株式総額 2,434百万円
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,424百万円、延滞債権額は103,852百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,413百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,689百万円です。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱いは」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,470百万円です。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 231,789百万円
 担保資産に対応する債務
 債券貸借取引受入担保金 84,060百万円
 売渡手形 95,200百万円
 預金 12,248百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券87,767百万円を差し入れております。
- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、887,243百万円であり、すべて原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 動産不動産の減価償却累計額 34,456百万円
- ※10 動産不動産の圧縮記帳額 1,063百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
- ※11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。
- ※12 会社が発行する株式の総数
 普通株式 1,263,000千株
 第一種優先株式 79,000千株
 第二種優先株式 108,000千株
 発行済株式総数
 普通株式 374,356千株
 第一種優先株式 79,000千株
 第二種優先株式 107,432千株
- ※13 資本準備金による欠損てん補
 欠損てん補に充当された金額 42,133百万円
 欠損てん補を行った年月 平成15年6月
- ※14 利益準備金による欠損てん補
 欠損てん補に充当された金額 1,171百万円
 欠損てん補を行った年月 平成15年6月
- ※15 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことに増加した純資産額は、6,960百万円です。

2. 損益計算書関係

- ※1 当行の減損損失は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 上記の固定資産のうち、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により、資産グルーピングの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額102百万円（土地79百万円、建物23百万円）を減損損失として計上しております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。

3. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,630百万円	841百万円	2,472百万円
減価償却累計額相当額	450百万円	294百万円	744百万円
期末残高相当額	1,180百万円	547百万円	1,727百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
350百万円	1,376百万円	1,727百万円	

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	292百万円
減価償却費相当額	292百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	24,007百万円
繰越欠損金	17,895百万円
退職給付引当金	4,557百万円
有価証券評価損否認額	1,865百万円
減価償却損算入限度超過額	996百万円
その他	1,140百万円
繰延税金資産小計	50,462百万円
評価性引当額	△ 7,401百万円
繰延税金資産合計	43,061百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	3,429百万円
繰延税金負債合計	3,429百万円
繰延税金資産の純額	39,631百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

5. 1株当たり情報

	平成17年度
1株当たり純資産額	103.80円
1株当たり当期純利益	33.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.22円
（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	13,444百万円
普通株主に帰属しない金額	1,067百万円
うち利益処分による優先配当額	一百万円
うち中間優先配当額	1,067百万円
普通株式に係る当期純利益	12,377百万円
普通株式の期中平均株式数	374,356千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	261百万円
うち利益処分による優先配当額	一百万円
うち中間優先配当額	261百万円
普通株式増加数	221,168千株
うち優先株式	221,168千株

（重要な後発事象）
 該当ありません。